

職業能力開発分野における国際協力

「人づくり」を通じて国際社会に貢献する観点から、次の事業により、職業能力開発分野の国際協力を推進している。

1 政府間の技術協力

外務省及び独立行政法人国際協力機構（JICA）と連携して、海外における職業能力開発施設の設置・運営に対する協力、専門家の派遣、海外の職業能力開発関係研修員の受入れ、開発途上国における研修の実施に対する協力を行っている。

2 国際機関等を通じた技術協力

東南アジア諸国連合（ASEAN）を通じた人材養成分野への協力として、新規加盟4ヶ国（カンボジア・ラオス・ミャンマー・ベトナム）の底上げ支援に対する協力、アジア・太平洋地域の経済発展を目的とするアジア・太平洋経済協力（APEC）の人材養成分野の活動に対する支援を実施するほか、アジア・太平洋地域の職業訓練及び技能の水準の向上を目的としたILOが協力する地域プログラムであるアジア・太平洋地域技能開発計画（APSDEP）を通じた技術協力を行っている。

3 外国人研修生等の受入れ

(1) 技能実習制度

外国人研修生が、一定期間の研修後、研修成果の評価等を行った上で、引き続き雇用関係の下で実務を通して技術、技能等を修得することができる制度であり、平成5年に創設された。

制度の適正な実施のため、国際研修協力機構（JITCO）において、技能実習を予定する外国人研修生のあっせん、研修から技能実習に移行する際の研修成果の評価、研修及び技能実習の実施状況の把握等を行っている。